

平成26年度第1回 田辺市地域公共交通会議（田辺地域） 会議録（要点抜粋）	
開催日時	平成26年7月7日（月）午後2時15分～午後2時55分
開催場所	田辺市青少年研修センター（教育研究所）3階会議室
内 容	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議題 （1）明光バス株式会社のバス路線廃止について （2）龍神自動車株式会社のバス路線廃止について （3）廃止路線に係る対応策について 4. その他 5. 閉 会
出席委員	平田委員、谷端委員、泉委員、森委員、川畑委員、五十嵐委員 中川委員、森下委員、高瀬委員、西村委員、小野谷委員、山本委員 松川委員、鈴木委員 <p style="text-align: right;">計 14名</p>
欠席委員	鈴木委員、加藤委員 <p style="text-align: right;">計 2名</p>
事務局	早田企画広報課長 榎本企画調整係長 新家主査、竹中主査、松本主査 <p style="text-align: right;">計 5名</p>
報道関係	紀伊民報
傍聴者	10名

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田辺市地域公共交通会議条例に基づき、田辺市地域公共交通会議の概要について説明するとともに、本日の議題については、バス路線の廃止及びその対応策に係る案件であることを説明。</li> <li>・本日の会議は田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。</li> </ul>
事務局	<p><b>2. 委員紹介</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席委員及び事務局職員が各自自己紹介</li> <li>・また、2委員の欠席及びオブザーバーとして和歌山県総合交通政策課から担当職員が出席していることを報告。</li> </ul>
会長	<p><b>3. 議事</b></p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長（市長が指定する者＝田辺市企画部長）が議長となる。</p>
事業者	<p>(1) 明光バス株式会社のバス路線廃止について 路線廃止に至った経緯及び廃止路線の状況について説明。</p>
事業者	<p>(2) 龍神自動車株式会社のバス路線廃止について 路線廃止に至った経緯及び廃止路線の状況について説明。</p>
事務局	<p>(3) 廃止路線に係る対応策について ①路線バス事業者からのバス路線再編の申し入れ以降の対応等について、②今後の対応について、③路線廃止に伴う当面の代替運行について説明。</p>
運輸支局	<p>スクールタクシーについては、自治体とタクシー事業者が契約を交わした上で運行し、乗客の小学生からは運賃收受しないといった考え方でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
運輸支局	<p>代替運行について法21条での運行を予定しているとのことであるが、法21条運行はバリアフリー法の適用対象外であるが、継続運行に当たっては、バリアフリー法の適用除外申請を受けるなど、車両の導入に当たってはその辺りも含めて検討をいただきたい。</p> <p>また、運行車両については14人乗りを予定しているとのことであるが、</p>

	<p>10人乗りでも運行できないこともないが、積み残し等を考慮する中で14人乗り車両で運行するといった考え方で間違いはないか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
運輸支局	<p>実証運行後の継続運行をする場合には、実証運行時における利用実績や一定の水準なども定める中で見直しを進めていくといった考え方でよいか。</p>
事務局	<p>実証運行後における対応については、利用実績等も踏まえる中で再編計画において検討していきたい。</p>
会長	<p>本市については、非常に広大な面積を有しており、地域によって交通事情も異なる中で、一元化という考え方は難しいが、地域の実情に即した方策について検討していくこととしている。</p>
A委員	<p>代替運行案については地元の区長も了解しており、定期的に運行していただけることはありがたい。一定の利用者数の見込みもある中、是非14人乗りの車両で運行をお願いしたい。</p>
B委員	<p>この件については、2月頃から説明会等を通じて議論しているが、この路線バスの再編において一番問題となるのが西原線であり、西原線についてはこうした代替運行が実施されるのであれば問題はないと考える。また、代替運行を行わない地区についても、事務局からの説明のとおり特に意見はないと伺っている。</p> <p><u>その他、意見等はなく、上記各議題については承認される。</u></p>
B委員	<p><b>4. その他</b> 代替運行の運行事業者は決まっているのか。</p>
事務局	<p>まだ決まっておらず、今後、契約規則に基づき運行事業者を選定していきたい。</p>
事業者	<p>本年度、市では公共交通再編計画の策定に着手しており、今後、計画策定にあたり、委員の皆さん方には何かとご協力いただくようお願いする。</p>
	<p><b>【閉会】</b></p>